

# 公益財団法人 埼玉YMCA

## プログラム参加についてのご案内

YMCAは、世界120の国と地域でおよそ6500万人の会員が活動しているNGO（非営利組織）です。また日本国内のYMCAは35の地域にあって、同じミッションを共有するつながりをもちながら、それぞれが法人として都道府県単位で独立した活動を実施しています。

埼玉YMCAは、1973年（昭和48年）に大宮で創立、2013年に埼玉県公益法人認定等審議会により公益法人として認定を受けて、現在は所沢センター・川越センター・子育て子育てセンターの3センターならびに、指定管理事業として所沢市立こぼと児童館の管理運営を行っています。埼玉YMCAが実施する事業は、**幼児教育**（幼児園キッズアカデミー、プリスクール、小規模保育室チャイルドケアセンターこぐま）、**特別支援教育**（生きにくさを抱えた子どもたちへの学習・社会性支援）、**野外教育**（定期野外活動、シーズンキャンプ等）、**国際理解教育**（国際交流：フィリピンワークキャンプ、ダイナミックサマーキャンプ等／語学教育：英会話中心の学習クラス）、**健康教育**（アクアティック・フィットネスをとおした身体能力向上、健康維持・増進、介護予防等）、**放課後児童健全育成**（YMCAキッズクラブ／所沢市委託）と、行政・教育関連等地域諸団体との**協働事業**、そして前述の指定管理事業を加えた8区分からなり、それぞれが相互に関わり合いながら、地域に根差した公益に資する働きとなるよう実施されています。

日本のYMCAは今、課題の多い社会のなかで互いを認め合い、高め合うことのできる、善意や前向きな気持ちによってつながるネットワーク「ポジティブネット」を築く働きを共に推進しています。「したい何か」が見つかり、その先にある大切な誰かとの「つながり」を探して、ダイナミックでポジティブな生き方を始めることができる、そんなかけがえのない場所をYMCAは提供します。ひとりが「よくなる」その連鎖が、やがて世界をよりよく変えていく力となるように、埼玉YMCAもまた、プログラムをとおして「ポジティブネット」のある豊かな社会の創造を目指しています。

### 埼玉YMCAの使命

私たち埼玉YMCAは、イエス・キリストによって示される愛と奉仕の教えに基づき、すべての人々の全人的な成長を願い、地域に根ざし、以下の働きを行います。

#### ▽ ボランティア

私たちは、人の痛みを感じとり、隣り人となって地域社会で働くことを喜びとします。

#### ▽ 生涯の学びの場

私たちは、生涯をとおして共に学ぶことの喜びにふれ、成長することのできる実践の場を開拓します。

#### ▽ 環境

私たちは、あらゆる自然とかけがえのないいのちを尊び、守り育てる生き方をします。

#### ▽ 平和と国際協力

私たちは、世界中の人々が互いを認め合い尊重し、共に平和な世界を築く働きを進めます。

#### ▽ 支え合う心

私たちは、人々の心と心の交流をとおし、未来を信じてゆける豊かな地域社会を築きます。

# 《プログラム参加規約》

## ＜プログラムへのご参加にあたって＞

- YMCAは、年齢・性別・宗教・国籍等に関係なく、本法人の目的に賛同して参加を希望する方は、どなたでも必要な手続きを経てプログラムへご参加いただけます。
- 暴力団関係者、粗暴・暴力的言動（他者への威圧など）をする人、故意に本法人の施設、設備を破損する人等はプログラムへの参加をお断りいたします。
- プログラム参加者や来館者等に著しく迷惑をかけ、YMCAの名誉を毀損したときには、入館禁止や登録抹消とする場合がございます。

## ＜新規登録・クーリングオフ＞

- 新規登録...プログラムへ参加を希望される方は、あらかじめ『埼玉YMCAメンバーシップサイト』にご登録の上、各センター受付にて諸費用（登録費、クラス費等）を納入してください。  
※メンバーシップサイト内のマイページよりクレジットカード設定をさせていただくことでクレジット決済が可能になります（ご利用いただけないプログラムもございます）。
- クーリングオフ...新規登録日から数えて8日以内に限り、クーリングオフ期間としての登録手続き解除ができます。この場合は登録費・授業料等は全額所定の方法で払戻しをいたします（その際の振込手数料はご負担いただきます）。

## ＜登録証（メンバーズカード）＞

- プログラムへの登録をされた方には登録証（メンバーズカード）を発行いたします。登録証はクラスの出席等、各種お手続きの際に必ずご提示ください。この登録証は在籍クラスをお辞めになるまでご使用いただけます。  
※ご本人のみが使用し、名義変更や他の人に貸したり譲ったりすることはできません。  
※紛失した場合は所定の手数料をお支払いの上、再発行を受けてください。  
※在籍クラスをお辞めになる際のお手続き時にご返却ください。
- 埼玉YMCAメンバーシップサイトも会員証として併用します。各種ご登録、お支払いの際に利用いたします。

## ＜登録費＞

- 新規登録の方は登録費をお支払いいただきます。  
これは埼玉YMCAの活動（プログラム）に継続して在籍されている期間は有効です。
- 原則として登録費の払戻しはいたしません（クーリングオフを除きます）。
- 特別プログラム（夏、冬、春、月ごと）実施の際に、登録されている方以外の方が参加を希望される場合は、別途臨時登録費でのご参加が可能です。

## <プログラムに参加する費用について>

- プログラムに参加する場合は登録費（新規のみ）の他に、プログラム毎に定められた費用（クラス費または参加費等）をお支払いいただきます。

## <費用のお支払いについて>

- 年間を通して開講するプログラムの費用のお支払いは、プログラム毎に1年間の費用を11ヶ月もしくは12ヶ月で均等割りをした金額を、ご指定の口座より毎月引落としにてお支払いいただきます（均等割りの基準はクラスにより違いがあります）。
- 子どものプログラムで送迎バスの利用をご希望の方は、バス協力費としてお一人あたり年額11,880円（月額1,080円／共に税込）を納めていただきます。年度毎に一括して受付窓口にてお支払いください。
- 振込によるお支払いの場合は振込手数料をご負担いただきます。

## <割引制度のご案内>

### **登録費**【お一人につき該当する一つが有効となります】

- ご家族の方がすでにYMCAのプログラムへご登録されている場合、新規でご登録されるご家族の方の登録費を50%割引いたします。
  - 新規ご登録の際に友人紹介カードをご提示いただくと、登録費を50%割引いたします。
- ※キッズアカデミー、プリスクール、特別支援教育プログラムは対象となりません。

### **クラス費**【在籍されるクラスに対して該当する一つが有効となります】

#### ●年間一括納入割引

4月新規または前年度からのご継続時に、年間のクラス費を一括納入していただく場合、総額より10%割引いたします。

※年度別クラスコード表の[年間一括費用]は10%割引後の金額を表示しています。

※年度途中で登録解除をされた場合は、割引適用を外した金額でのご精算となります。

#### ●複数クラス割引

クラスを複数お申込みされる方は、二つ目以降のクラス費より10%割引いたします。

#### ●シニア割引

65歳以上の方はクラス費より10%割引いたします（年度内に65歳を迎える方から割引の対象となります）。ご登録またはご継続時に身分証をご提示ください。

#### ●兄弟割引

2人目以降からクラス費より10%割引いたします（ただし、同居・未成年の兄弟姉妹に限らせていただきます）。

※キッズアカデミー、プリスクール、特別支援教育プログラムは対象となりません。

## <在籍クラスの変更を希望される場合>

1. ご希望のクラスに空きがある場合のみ、お申込みの翌月からの変更が可能です。  
※翌々月以降分の変更予約はできません。

2. 参加者個人の理由により変更される場合は以下の通りの手数料が必要です。

▽変更希望前月10日までにお手続きいただいた場合 手数料 550円 (税込)

▽変更希望前月11日以降にお手続きいただいた場合 手数料 1,100円 (税込)

※継続手続き時やクラス設定上の変更の場合は、変更手数料はかかりません。

※年度途中の変更によりクラス費に差額が生じる場合、差額を精算いたします。

## ＜長期お休みを希望される場合（休会）＞

1. 長期間プログラムへの出席ができない場合は、クラスごとに所定の費用をお支払いいただくことで、該当クラスの在籍枠を確保することができます（休会）。また、季節プログラム（短期講習など）は登録者枠でお申込みいただくことができます。複数クラス割引、兄弟割引も適用されます。

▽休会費用は1,100円（税込）／月になります（該当クラス在籍確保費用）。

▽適用期間は1ヶ月単位となり、最長（連続）で6ヶ月間までとなります。

2. 休会を希望される場合は、休会希望月の前月末までにYMCAに備付けの届出書をご提出ください。ご来館いただけない場合はお電話にてご連絡ください。

該当月に入ってから休会はできません。

3. 休会中のクラス費は以下の通りとなります

・口座引落しの方で、お休みをされる月の前月10日まで（YMCAが休館の場合は前開館日）にお手続きをされた場合、翌月の口座引落しを停止いたします。

・口座引落しの方で、前月11日以降にお手続きをされた場合、引き落とされたクラス費を返金させていただきます。

・年間一括納入の方は年度末に該当月分のクラス費を返金させていただきます。

（一括納入割引の対象外となります）

4. お手続きが前月11日以降になった場合は別途事務手数料1,100円（税込）をお支払いください。

※キッズアカデミーにつきましてはこの制度はございません。

## ＜登録を解除される場合（退会）＞

1. 在籍されているプログラムをお辞めになる場合は、最終在籍月の月末まで（該当日にYMCAが休館の場合は前開館日まで）にYMCAに備付けの届出書をご提出ください。

※月をさかのぼっての退会お手続きはできません。

※クラス費等の精算は月単位の計算となります。

2. 退会の際のクラス費対応は以下の通りとなります。

・口座引落しの方で、最終在籍月の10日まで（YMCAが休館の場合は前開館日まで）にお手続きをされた場合、翌日以降の口座引落しを停止いたします。

・口座引落しの方で、最終在籍月の11日以降から末日までにお手続きをされた場合は指定日に翌月分クラス費が引落しされてしまうため、後日ご返金いたします。

・年間一括納入の方で、最終在籍月末日までにお手続きをされた場合、納入金額から参加された月数分のクラス費を差し引いた金額を返金いたします。（年間一括払い割引の対象外となります）

※2月末にお辞めになる場合は割引適用が外れての精算となりますので、差額を納入していただくこととなります。

3. 登録証は受付窓口へ直接または郵送にてご返却ください。

4. お手続きが前月11日以降になった場合は別途事務手数料1,100円（税込）をお支払いください。
5. 退会后1年以内に再登録を希望される場合は、登録費を50%割引いたします。

## ＜ご返金について＞

- 返金方法については下記の通りとなります。
  - ・2,000円未満のご返金については、受付窓口にてご返金いたします。
  - ・2,000円以上のご返金については、お振込みにてのご返金とさせていただきます。
    - ※振込手数料はご負担いただきます。

## ＜個人情報の取扱いについて＞

埼玉YMCAでは、個人情報の取扱いにつきまして以下の通りになります。

1. 皆様に無断で個人情報を集めることはいたしません。皆様へ、利用目的をあらかじめ明らかにした上で、個人情報のご提供をお願いしております。
2. 皆様の個人情報の管理を第三者に委託することはいたしません。
3. 埼玉YMCA個人情報利用目的
  - ・プログラム実施上の資料、連絡
  - ・当該プログラム次回募集の告知
  - ・埼玉YMCA主催、または関係団体主催の催し物の告知
  - ・機関紙の送付、統計データの利用、費用の入金／返金手続

※プログラム中にスタッフが撮影する写真や動画は、記録用として保管し、事業報告や一部広報、館内掲示ポスター等に使用する場合がございます。予めご了承願います。

## ＜登録情報に変更があった場合＞

- 住所・電話番号等、登録情報に変更があった場合は、お早めにメンバーシップサイト「マイページ」を更新してください。

## ＜悪天候時などの休講について＞

- 悪天候や災害など、参加者の安全に関する上での判断において、またプログラム運営に支障をきたす場合は、以下の通りといたします。クラスの振替はございませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**【午前中のプログラムを休講にする場合】**      **【午後のプログラムを休講にする場合】**

判断時間：プログラム前日の19:00

判断時間：当日12:00

※上記時間にプログラム実施の有無を決定し、ご連絡いたします。

万一ご連絡がつかない場合など、判断に迷われる場合は、埼玉YMCAのホームページまたは電話（Tel：04-2939-5051）にてご確認ください。

※緊急事態時等においては上記の時間限りではない場合がございます。

## <臨時休業について>

- 緊急を要する施設補修など、止むを得ない事情が生じたときは、臨時休業する場合がございます。この場合のクラス費／参加費等の取り扱いは下記の通りとなります。

1. 該当月の1／3以内の日数の休業..... 返金無し
  2. 該当月の1／3を超え、2／3以内の日数の休業..... 半額のご返金
  3. 該当月の2／3を超える日数の休業..... 全額のご返金
- ※該当月の日数は年度毎のYMCAカレンダーを基準といたします。

- 政府や県知事による発令や要請、法令に基づく通達など、緊急事態等により休業をせざるを得ない場合につきましては、その都度の状況に応じて対応いたします。ご返金等につきましては、振替や順延など含めたその際の対応状況により変動いたしますので、対応のご連絡時にあわせてご案内いたします。

## <駐車場／駐輪場のご利用について>

(所沢センター・子育て子育てセンターのみ)

- 駐車場の利用は施設利用時のみとし、ご利用者同士譲り合ってご使用ください。利用時以外に無断駐車の場合は、今後の駐車をご遠慮いただきます。
- 駐車スペースに限りがございます。満車の時はドライバーの責任で適正な駐車場を確保していただきますようお願いいたします。
- 駐車場内での事故や盗難などはYMCAでは責任を負いかねます。  
※事故等が起きた場合は必ず受付窓口までお知らせください。
- 子どもクラスの時間帯には送迎バスも運行しております。駐車スペースや環境保全等の観点からもバスのご利用をお勧めいたします。詳しくは受付窓口にお問合わせください。
- 送迎等で来館される方の留置きにより、近隣の皆様にご迷惑がかかる場合がございます。特にYMCAの駐車スペース以外の無断使用や、会館周辺で交通の妨げとなる留置き等は決してなさないようお願いいたします。
- 送迎バスの駐車や近隣施設への妨げにならないように、会館入口での停車等はお止めください。

## <会員について>

埼玉YMCAは使命に基づき、地域社会の課題に対して、また、社会的に弱い立場に置かれてしまう人々の側に立って活動する運動体であり、埼玉県公益法人認定等審議会が認定し、埼玉県知事が認める公益財団法人として活動を行っております。公益に資する働きと認定されたすべてのYMCAの活動をさらに推し進めていくためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。埼玉YMCAの願い、活動の趣旨にご賛同くださり、ともに歩むご支援をお願いいたします。

- 会員の種類は、**協力会員**、**賛助会員** の2種類がございます。  
**協力会員** 会費(年間) 一口:5,000円(口数に限りはございません)  
○YMCAの運動・活動の趣旨に賛同し、事業及び運営に支援・協力する個人のこと  
**賛助会員** 会費(年間) 個人:一口10,000円／法人:一口50,000円(口数に限りはございません)  
○YMCAの運動・活動の趣旨に賛同し、財政的に支援する個人または団体のこと

- ※会費は寄附金として税制上の優遇措置（寄附金控除または税額控除）が受けられます。詳しくは本部事務局までお問合せください。
- ※協力会員・賛助会員どちらもYMCAの主催する講演会、会員大会、行事等のお知らせを定期的にお届けいたします。

## ＜健康面について＞

- 健康上の理由により医師から運動制限等を受けている方は、必ずその旨を事前にお知らせください。
- 健康教育プログラムにご参加される方は、年一回（新規登録時またはご継続時に）健康チェック表をご提出ください。
- 妊娠されている方、又はその可能性のある方は事前にお知らせください（プログラム内容によっては健康面及び安全上の理由でご参加をお断りする場合がございます）。
- 保健所の指導並びに感染症等の拡大予防措置により、物品の貸与は行いません。
- 学校保健安全法に定められる感染症並びに以下の病気に罹患した場合はプログラムに参加できません。罹患された場合には、医師の許可を受けてからプログラムにご参加ください。

## ＜その他の参加禁止疾患＞

水いぼ	共有の道具を使用した際に、患部が擦れて感染する可能性があるため禁止 ※直接は感染しないとの情報もありますがYMCAではこのように取り決めさせていただきます
頭ジラミ	接触による感染の可能性があるため禁止
手足口病	症状がなくなっても、便や唾液からウィルス感染の可能性があるため禁止
ヘルパンギーナ	同上
とびひ	接触による感染の可能性があるため禁止
溶連菌	飛沫による感染の可能性があるため禁止
感染性胃腸炎	感染する危険が高いため禁止 ※症状が治まり次第、参加可能

一人ひとりが万全な体調でご参加いただけますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ＜1階、2階ロビーのご利用について＞

- 1、2階ロビーは長時間の占拠や会合などはご遠慮ください。時間帯によってはお子様のお迎え、保護者様への報告等で混雑することがありますので、他の方の迷惑とならないように、譲り合ってご利用ください。
- 車・自転車等でお迎えに来ていただく際は、お子様には必ずYMCA館内にてお待ちになるようお伝えください。
- 会館敷地内は全面禁煙です。酒気帯びでの入館はお断りいたします。
- 会館敷地内で無許可の勧誘や商行為、政治活動等は一切禁止いたします。
- 館内は多くの人が入り出し、時間帯によってはとても混み合う場合がございます。お迎えや待機等でお子様と一緒にいる場合、お子様の安全も含めてお互いに気持ち良く過ごせるようご協力をお願いいたします（特に幼児のお子様のロビーや階段付近での転倒等にご注意ください）。

## <私物管理について>

- 私物は全てご自身で管理してください。万一の盗難及び紛失につきましては、YMCAでは責任を負いかねますのでご了承ください。更衣室のロッカー使用の際は施錠しての私物管理をお願いいたします。

## <開館時間／窓口入金業務>

- 開館時間  
月曜～土曜 9：00AM～10：00PM  
日曜 10：30AM～ 4：00PM  
(4、11～3月 2：30閉館)
- 窓口入金業務時間  
月曜～土曜 9：00AM～ 7：30PM  
※日曜・祝日はお取り扱いできません。

## <その他>

- 開館日、休館日に関しましては年度別カレンダーをご参照ください。  
※休館日にチャリティープログラムを行う場合がございます。
- 通年のクラスがお休みの時は受付業務時間の変更がございます。
- 無料体験も随時受け付けております。対象とならないプログラムもございますので、まずは事前にお問合せください。

2024,3

### 公益財団法人 埼玉YMCA 所沢センター

総合インフォメーション・健康教育 TEL04-2939-5051 FAX04-2939-5099

国際・語学教育 TEL04-2929-2330 FAX04-2929-2331

〒359-1141 所沢市小手指町1-39-2

HP <http://www.ymcajapan.org/saitama/>

E-mail [tokorozawa@saitamaymca.org](mailto:tokorozawa@saitamaymca.org)